

福祉医療費助成制度の再構築における府の考え方の整理（途中経過）

平成28年6月
大阪府

訪問看護

- 供給元の違いによる訪問看護利用者の負担に差異があるのは問題であり、早期の解消を目指す必要がある。
- 福祉医療費助成制度において訪問看護ステーションが行う訪問看護を対象とするには、市町村における条例改正及びシステム改修に時間を要し、再構築のタイミングでなければ、対応が困難との市町村が多い。
- 差異の完全解消にならないが、重度障がい者訪問看護利用料助成制度で拡充する場合は、比較的早期に対応することが可能との市町村が多い。

⇒ 市町村と協議・調整のうえ、平成29年1月から、重度障がい者訪問看護利用料助成制度を拡充することにより、一回あたりの自己負担の差を解消し、福祉医療費助成制度全体の再構築時には再編予定（平成28年5月一般質問（維新）での知事答弁）。
※平成28年9月補正の予定（予算額：約30百万円）

<訪問看護への助成制度（大阪府）>

	医療機関が行う訪問看護 （福祉医療費助成）	訪問看護ステーションが行う訪問看護 （訪問看護利用料助成）
利用者負担	1医療機関あたり 1日500円以内（月2日限度） ※月額上限2500円	1割負担 ※月額上限なし

<訪問看護ステーション数等>

	平成13年5月	平成20年4月	平成24年4月
訪問看護ステーション数（全国）	4,468	5,479	6,049
訪問看護を担当する医療機関数（全国）	3,052	2,561	1,860

精神入院

- 精神医療の現場の専門家から、症状のコントロールに必要な期間は概ね1ヶ月であり、短期間の助成は重症化を防止するために効果があるが、長期に亘る助成はむしろ社会復帰を阻むとの意見がある。
- 地域移行促進の取組みが強化された平成26年度以降の精神入院患者については、7割を超える患者が3ヶ月以内に退院している。
- 転院や再入院といった場合にも、一定の助成を公平かつ適正に行う必要がある。
- 厳しい財政状況を踏まえ、入院の助成については否定的な市町村がある。

⇒ 精神入院については、必要な助成期間や将来的な所要額推計、事務処理の可能性等について、引き続き検討。

<精神病床への入院患者の退院率（転院除く）>

（単位：%）

	1ヶ月以内	3か月以内	6か月以内	1年未満
平成26年6月入院患者の 累計退院率	40.6	69.3	77.0	80.7
平成26年度精神医療C 累計退院率	34.7	74.5	81.9	84.8

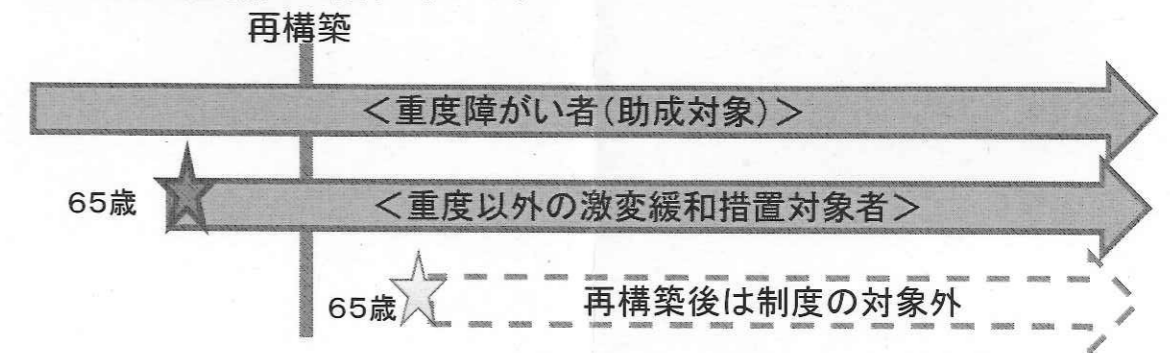
※6月30日に入院した患者の3か月後退院は、9月末になるため、9月末までの退院を3か月未満、12月末までの退院を6か月未満とみなし算定。

老人医療

- 長期の激変緩和措置期間を設定した場合、再構築により対象とならない65歳以上の無資格者との不公平感が大きくなり、行政サービスとしてバランスを欠く。
- 本来の助成対象者に加え、激変緩和措置対象者の管理が必要となり、資格管理業務が複雑になることから、激変緩和措置については否定的な市町村がある。
- 所得制限を超えた場合は、直ちに対象外となり、激変緩和措置はないため、こうした場合の取扱いとの整合性を担保する。

⇒ 重度障がい者は年齢に関係なく対象とし、それ以外の方は対象外。制度の対象とならない者との公平性や行政サービスとしてのバランスを考慮しつつ、激変緩和措置の是非について、引き続き検討。

<激変緩和措置を講じた場合のイメージ>



一部自己負担

- 高齢化の進展・医療の高度化に伴う医療費の増嵩や福祉医療の再構築に伴う所要額の増加など、将来的な所要額の増大とのバランスを考慮した一部自己負担額の設定が必要。
- 一部自己負担額の引上げに否定的な市町村がある一方で、厳しい財政状況を踏まえ、制度の維持・継続、受益と負担の観点から、院外調剤についての一部自己負担導入や1医療機関あたりの月額上限（月2日限度）撤廃はやむなしとの市町村意見がある。
- 特に、子どもに対する医療費助成については、一部自己負担の引上げに否定的な市町村がある。

⇒ より精度の高い将来推計に基づく一部自己負担額のあり方について、引き続き検討。

<一人あたり助成額、一人一月あたり受療日数>

（単位：円、%、日）

	一人あたり助成額（府・市町村計）			一人一月あたり受療日数	
	助成額	うち 院外調剤	助成額に 占める割合	入院	入院外
障がい者医療	164,410	43,850	27.7	24.23	7.60
ひとり親家庭医療	29,402	6,508	22.1	9.52	4.22
乳幼児医療	35,978	5,607	15.6	6.69	3.58

※助成額は、平成26年度実績。受療日数は、平成24年2月診療分国保連データ。